

令和 5 年度区市町村職員等高齢者権利擁護研修
「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修」募集要項

1 研修目的

養介護施設従事者等による高齢者虐待は、コロナ禍の影響から一時低下がみられた年もありましたが、全国・東京都において再び増加傾向にあります。また、事実確認の結果、虐待の判断に至らなかった割合が例年 2 割程度見られるなど、虐待事案の潜在化は継続した問題です。さらに、虐待の事実が認められた事案の 3 割弱は過去に何らかの指導を受けている等、虐待事案の再発や悪化は深刻な問題です。そのため、区市町村職員が適切かつ迅速な通報等の受付、事実確認及び改善計画・改善指導を行う必要性が益々高まっています。

本研修では、実際の養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する相談支援を通して明らかになった対応上の留意点等をふまえ、実際の対応を想定した具体的な演習を実施するほか、虐待対応を実施した自治体からの報告時間を設け、虐待防止に向けた対応力の向上を図ることを目的としています。

虐待対応において特に判断等が難しい内容については、弁護士による解説を加え、適切な判断や改善指導を目指します。

高齢者虐待の実態及び基本的な知識から具体的な調査方法等を学ぶことで、養介護施設従事者等による高齢者虐待の未然防止・再発防止及び発生した場合の悪化防止に必要な知識の習得を目指します。

2 研修実施主体

東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課

※研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室

東京都より委託を受けて実施します。

3 研修日程及び受講要件等、研修内容等

1 日程	令和 5 年 9 月 2 6 日（火曜日）から 9 月 2 7 日（水曜日）
2 会場（予定）	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 3 階会議室 （渋谷区代々木 3-2-5-3）
3 時間（予定）	午前 9 時 2 0 分から午後 5 時 1 5 分 （午前 9 時 0 0 分開場及び受付開始予定）
4 募集定員	1 0 0 名
5 受講要件等	○ 人数：各区市町村 2 ～ 3 名程度 ○ 対象者：区市町村職員で養介護施設従事者等による高齢者虐待対応に従事する者 ※本研修は<u>高齢者虐待対応所管課の職員</u>及び介護保険法、老人福祉法で規定された<u>監査（立入検査等）及び運営指導を所管する職員</u>の<u>ペア受講を推奨</u>しております。なお、改訂された国マニュアル*において、改めて<u>事実確認調査は監査を基本とすることが明記されたこと</u>を踏まえ、<u>介護保険法所管課職員の参加は必須</u>と考えます。 ※民間委託の地域包括支援センター職員は、受講の対象になりません。 *国マニュアル：厚生労働省老健局「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」（令和 5 年 3 月） ○ <u>原則 2 日間連続受講</u>となります。
6 費用	無 料
7 募集期間	令和 5 年 7 月 2 8 日（金曜日）から 8 月 1 0 日（木曜日）

8 研修内容 (予定)	養介護施設従事者等による高齢者虐待の構造を理解するとともに、通報の受付方法、事実確認の方法、虐待・不適切な事項が確認された場合の改善に必要な運営指導について、具体的事例や帳票を用いて学ぶ研修です。 ※令和5年3月に改訂された国マニュアルの改訂内容を反映しております。 ○カリキュラム及び講師等（予定） （講義動画視聴） 国マニュアルの改訂内容を含む、虐待対応に必要な基本的知識等に関する内容について、60分から90分程度の講義動画視聴を予定しております。集合型1日目受講前に視聴いただきますが、研修後の視聴もできるように継続公開予定です。 講師：厚生労働省老健局高齢者支援課 高齢者虐待防止対策専門官（社会福祉士）乙幡 美佐江氏 （1日目） 講義1「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の概要」 講師：（公財）東京都福祉保健財団 東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター職員 講義2「養介護施設従事者等による虐待対応における東京都・区市町村の役割と対応」 講師：東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課職員 講義3「施設の改善指導に向けた指導監査と虐待対応との関係」 講師：東京都福祉局指導監査部職員 講義4 「通報・届出の受付」 講義5 「事前の情報収集」 講義6及び演習「事実確認の準備」 講師：（公財）東京都福祉保健財団 東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター職員 （2日目） 講義7及び演習「事実確認」 講義8及び演習「虐待の判断及び改善に向けての提案」 講師：（公財）東京都福祉保健財団 東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター職員 事例によるQ&A 助言者：ヒューマンネットワーク三森法律事務所 弁護士 三森 敏明氏 進行：（公財）東京都福祉保健財団 東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター職員 自治体報告 「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の実際」 報告者：2自治体（予定）
----------------	---

4 申込提出期限および提出方法等について

- （1） 申込方法：各区市町村の高齢者虐待対応所管部署で取りまとめの上、開催通知メールに記載の URL にアクセスいただき、「研修予約システム」より「申込内容」（申込者情報＝お取りまとめ先情報のほか、受講申込者毎に「氏名（ふりがな）」、「所属区分」、「所属先名」、「役職・職種」、「所属先住所」、「優先順位」）を御入力の上、お申し込みください。
- （2） 申込期限：令和5年8月10日（木曜日）

5 個人情報の取扱いについて

受講者推薦及び申込書に記載された個人情報については、当財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正管理を行い、当該研修業務管理以外の目的で利用することはありません。

6 開催上の留意点について

- （1） 人数調整が必要な場合は、受講申込時の各区市町村での優先順位に基づき決定いたします。
- （2） 研修中は、受講者の皆様へマスク着用への御協力をお願いします。また、会場内の換気及び消毒等、引続き基本的な感染症防止対策を講じて実施いたします。

7 受講者の決定について

8月下旬 (予定) に、当財団から区市町村連絡担当者様宛に、受講決定通知メールを送付いたします。メール内の「研修予約システム」マイページ URL から受講の可否、「受講決定通知兼受講票」及び「受講の御案内」等を御確認ください。

8 本研修のお問い合わせ先

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号小田急第一生命ビル
公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室
東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター 高齢者権利擁護研修担当
電話番号：03-6302-0395 Fax：03-3344-8593 Mail：kenri2@fukushizaidan.jp